

令和8年2月10日
物流・自動車局旅客課

バス会社による日本版ライドシェアのトライアル運行を行います

国土交通省では、バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画の検討を行ってきました。今般、バス会社による日本版ライドシェアとして、種子島・屋久島交通が種子島において2月14日、屋久島において2月16日よりトライアル運行を開始します。

【取組の背景】

- 国土交通省は、地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェア(自家用車活用事業)を創設しました。
- 交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会において、バス・鉄道事業者からの日本版ライドシェアへの関心の高まりを受け、参画の在り方について検討を進めてきており、参画の課題等を精査するため、全国5カ所においてトライアル運行を実施することとなっています。
- この度、種子島・屋久島交通株式会社が種子島において2月14日、屋久島において2月16日よりトライアル運行を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

【トライアル運行の実施概要】

1. 運行エリア 種子島、屋久島、指宿市(発着地のいずれかがいわさきグループの施設の場合に限る)
2. 運行開始日 種子島 令和8年2月14日(土)
屋久島 令和8年2月16日(月)
指宿市 令和8年2月下旬予定
3. 運行時間帯 種子島、屋久島 5時台～22時台(毎日)
指宿市 7時台～17時台(毎日)
4. 利用方法 施設(ホテル、ゴルフ場)のフロントへ直接依頼、もしくはホテルのホームページか電話で事前依頼。(利用は施設利用者に限る)
運賃は事前確定運賃

※詳細は、別紙をご参照ください。種子島及び屋久島では種子島・屋久島交通が、指宿市では鹿児島交通が運行を行います。

<問合せ先>

物流・自動車局 旅客課 鈴木、高島、本山、今井

TEL : 03-5253-8111 (内線 41-276、41-244)、03-5253-8569 (直通)



鹿児島交通(株)及び種子島・屋久島交通(株)のトライアル実施概要

【別紙】

取組概要

- 自社ホテル宿泊客の飲食店等への移動の足を確保するため、日本版ライドシェアを活用。
- 日本版ライドシェアの実施に当たっては、タクシー事業の許可を取得。※従来の規制を緩和した上でトライアルを実施
- ホテルの従業員がドライバーとして、日本版ライドシェアを実施

【取組イメージ】



タクシー車両を保有しない形で、
事業の許可を取得



運行概要

- 運行エリア：種子島、屋久島、指宿市（発着地のいずれかがいわさきグループの施設の場合に限る）
- 運行開始日：種子島 令和8年2月14日（土）
屋久島 令和8年2月16日（月）
指宿市 令和8年2月下旬予定
- 運送時間帯：種子島、屋久島 5時台～22時台
指宿市 7時台～17時台
- 利用方法：
 - ・施設（ホテル、ゴルフ場）のフロントへ直接依頼、もしくはホテルのホームページか電話で事前依頼（利用は施設利用者に限る）
 - ・運賃は事前確定運賃

※種子島及び屋久島では種子島・屋久島交通が、指宿市では鹿児島交通が運行を行います。

